

令和2年 第4回松田町議会臨時会 会議録

令和2年8月20日 午前10時00分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2番	古谷星工人	3番	内田晃
4番	平野由里子	5番	田代実	6番	井上栄一
7番	南雲まさ子	8番	中野博	9番	飯田一
10番	齋藤永	11番	寺嶋正	12番	大館秀孝

2. 欠席議員 1人

1番	唐澤一代
----	------

3. 説明のための出席者 9人

町長	本山博幸	副町長	田代浩一
教育長	浄泉和幸	会計管理者 兼出納室長	—
政策推進課長	鈴木英幸	参事兼総務課長	工藤義孝
税務課長	—	町民課長	—
福祉課長	椎野晃一	子育て健康課長	—
観光経済課長	柳澤一郎	参事兼まちづくり課長	高橋英雄
環境上下水道課長	依田貞彦	教育課長	—

4. 出席した議会事務局書記 2人

事務局長	竹内淳	書記	鈴木美紅
------	-----	----	------

5. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議案第 37 号 令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 8 号）
- 追加日程第 1 議案第 37 号 令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 8 号）（一般会計補正予算審査特別委員会報告）

## 6. 議会の状況

議 長 皆さんおはようございます。九州などに被害をもたらした梅雨が明けたと思いましたが、今度は猛暑日が続き、新型コロナウイルスは依然として終息が見えない中で、熱中症対策が肝要になっています。

さて、去る 8 月 17 日、松田町告示第 53 号により、令和 2 年第 4 回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただき、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は離隔 2 メートル以上を確保するため 5 席としており、マスクの着用、くしゃみ・せき・発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また、議事録作成のため、発言の際には内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。なお、クールビズ期間中であります。適宜上着の着脱をして結構です。

議会事務局から録音の申し出があり、許可をいたしておりますので、御承知をお願いします。また、録音機器の故障により、ハンディーで行いますので、発言は大きな声でお願いいたします。

報告いたします。唐澤議員におかれましては体調不良のため、本定例会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (10時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。  
6番 井上栄一君、7番 南雲まさ子君の両名にお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、去る8月18日、午前9時より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 井上栄一君。

議会運営委員長 皆さんおはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和2年第4回松田町議会臨時会の招集に当たり、8月18日、午前9時より、役場4階大会議室におきまして、委員6名中、全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。会期は本日8月20日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第4「議案第37号松田町一般会計補正予算（第8号）」を行います。議案第37号松田町一般会計補正予算（第8号）ですが、町の木質バイオマスエネルギー導入計画に基づいた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立分散型エネルギー設備等導入推進事業として、健康福祉センターに木質バイオマスボイラーを設置する工事費の補正予算です。この議案は単に健康福祉センターへのバイオマスボイラーの設置にとどまらず、木質バイオマスエネルギー導入計画、松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例及び委員会報告、総合計画での位置づけなど、町の再生可能エネルギー施策を確認する必要があるとともに、燃料材のまきの山からの切り出しから調達までの仕組みと経費、バイオマスボイラ

一を、木質バイオマスボイラーを設置した後の管理方法、維持管理経費など、明らかにしないと町民への理解が得られない。そのため、議案の提案説明と細部説明を行い、質疑を行います。その後、委員会を設置し、付託しますので、詳細質問は委員会をお願いいたします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして委員会に出席をしていただきます。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和2年第4回松田町議会臨時会の会期は、本日8月20日の1日と決定いたしました。